

改正後

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 129)

(新設)

分割等による移転売上金額 の計算方法の認定申請書		※整理番号
税務署受付印		※課税別号
平成 年 月 日	税務署長殿	
	税務署長殿 (フリガナ) <input type="checkbox"/> 法人名 <input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 納税地 〒 _____ 電話( ) - _____	
	代表者氏名 (フリガナ) 〒 _____ 代表者住所 〒 _____ 事業種目 _____ 業	
	申請の對象が連結子法人である場合に限り記載 (フリガナ) 法人名 _____ 〒 _____ (局 署) 本店又は主たる事務所の所在地 電話( ) - _____ (フリガナ) 代表者氏名 _____ 〒 _____ 代表者住所 〒 _____ 事業種目 _____ 業	※整理番号 _____ ※課税別号 _____ 部門 _____ 決算期 _____ 業種番号 _____ 整理簿 _____ 回付先 <input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 課税課
分割等による移転売上金額の計算方法について、 租税特別措置法施行令 (第27条の4第17項 第39条の39第21項) の規定により下記のとおり申請します。 記		
分割承継法人等	法人名 _____ 納税地等 _____ 代表者氏名 _____	
分割等の日	_____ 年 月 日	
移転事業及び当該移転事業に係る売上金額	_____	
分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員	資産 _____ 人員 _____ 人	
認定を受けようとする合理的な方法	_____	
(その他参考となるべき事項)		
添付書類	_____	
税理士署名押印	_____ 印	
※税務署処理欄	部門 _____ 決算期 _____ 業種番号 _____ 整理簿 _____ 備考 _____	

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
<p>(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 129)</p> <p style="text-align: center;"><b>分割等による移転売上金額の 計算方法の認定申請書の記載要領等</b></p> <p>1 この申請書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、分割法人等（分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。）又は分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）である場合における租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第27条の4第14項又は第39条の39第18項の金額の計算方法について、同令第27条の4第17項又は第39条の39第21項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。</p> <p>2 この申請書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。</p> <p>3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。</p> <p>4 申請書の各欄は、次により記載します。</p> <p>(1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。</p> <p>(2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。</p> <p>(3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。</p> <p>(4) 「移転事業及び当該移転事業に係る売上金額」欄には、移転事業（分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。）及び当該移転事業に係る売上金額を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。</p> <p>(5) 「分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第20条第7項第5号又は第22条の23第7項第6号に規定する移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。</p> <p>(6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。</p> <p>(7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。</p> <p>(8) 「※」欄は、記載しないでください。</p> <p>5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。</p>	<p>(新設)</p>